

集 会 決 議

今国会で審議されている、集団的自衛権の行使を可能にする「安全保障関連法案」の成立に、私たちは強く反対します。なぜならこの法案は、海外の戦争で「殺し、殺される」ことに道を開く、戦争できる国をつくる「戦争法案」だからです。

しかし政府は、何が何でもこの法案を可決成立させようと今国会の会期を9月27日まで延長しました。7月下旬には、衆議院での強行採決を行う危険性があります。戦後70年間、日本は、「戦争の放棄」、「戦力の不保持」、「交戦権の否認」を定めた憲法9条のもと、専守防衛に徹して他国に脅威を与えない平和国家として歩んできました。歴代政府も、集団的自衛権は違憲であるとの立場を維持してきました。

にもかかわらず、国会で積み重ねられた議論を無視して一内閣の判断で憲法解釈を変更し、自衛隊の活動内容や範囲を大幅に広げることや、これまで「日本周辺」と限定してきた活動エリアを「地球規模」に拡大して武力行使を可能にしようとすることは、民主主義と憲法を破壊する行為です。

この戦争法案について、衆議院の憲法審査会では、3人の憲法学者全員が「憲法に違反する」との認識を表明。多くの憲法学者も、そして「憲法の番人」と呼ばれる歴代の内閣法制局長官までもがこの法案を「違憲」とであると表明しています。

さらに、「日本を取り巻く安全保障環境が悪化しているから」という政府による法案の提案理由も、納得ができるものではありません。武力の強化は戦争の抑止力にはなりえず、国際間の緊張を助長するばかりであり、かえって国民の暮らしやいのちを危険にさらすことにつながります。

この法案の政府の説明や姿勢に対し、「十分に説明しているとは思わない」という国民が世論調査で8割を越え、今回での成立に反対する人も6割を超えています。若者からの反対の声も広がっています。岩手県では本日94の団体と多くの県民の参加で大規模な反対集会を開催しました。私たちは、こうした民意を無視して、違憲の「戦争法案」を強引に可決成立させようとする政府を決して許すことはできません。

私たちの願いは、戦争のない平和な未来を子どもたちに引き継ぐことです。

ストップ！戦争法案———。政府は、ただちに「戦争法案」を撤回し、集団的自衛権行使容認の開議決定を撤回してください。平和憲法・9条を守りいかして下さい。

以上、決議します。

内閣総理大臣 安倍 晋三殿

衆議院議長・参議院議長 殿

2015年7月5日 ストップ！戦争法案7.5緊急集会参加者一同